

税の申告準備はお早めに

申告が必要な人

申告に必要なもの

今年も市・県民税の申告、所得税の確定申告の時期になりました。令和4年分（1月1日～12月31日）の市・県民税と所得税の申告を受け付けます。混雑を避けるため、できるだけ地区ごとの日程・会場にお越しください。

図課税課市民税係（市役所2階3番窓口） ☎32-2015

・事業を営む人（農業など）
・地代、家賃、不動産の売却、個人年金、報酬などの所得がある人
・給与所得者で、給与支払報告書（源泉徴収票）を市に提出していない人
・医療費控除、障害者控除などを受けた人
※申告していない場合、市が提供を受けた資料で、税金がかかる場合や税額が増える場合があります
※新型コロナウイルス感染症の影響で受け取った給付金で、事業支援に当たったものは申告が必要です

■税金が必要な人
・税法の適用が複雑な人
・青色申告をする人
・株式譲渡所得、配当所得、先物取引所得がある人
・雑損控除を申告する人
・土地・建物の譲渡所得がある人
・住宅ローン控除を初めて申告する人
・確定申告（亡くなった人などの確定申告）をする人
・過年分の申告をする人
※土曜日・日曜日・祝日は休み

■税金が必要な人
・マイナンバーカード（またはマイナンバー）が分かるものと、顔写真付きの身分証明書
※個別に必要なもの

■全員が必要なもの
・マイナンバーカード（またはマイナンバー）が分かるものと、顔写真付きの身分証明書
①給与・公的年金の源泉徴収票（給与所得・年金所得がある人）
②収入金額と必要経費をまとめたもの（事業所得・農業所得・不動産所得がある人）
③支払調書（その他の所得がある人）
④医療費控除の明細書、加入する健康保険から送付された医療費通知（医療費控除を受ける人）
⑤支払った保険料の証明書、領収書（社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人）
⑥寄附金の受領証、証明書（寄附金控除を受ける人）
⑦障害者手帳などの証明書（障害者控除を受ける人）
※次に該当する人は、必ず領収書などを整理、計算してから会場へお越しください
・事業所得、農業所得、不動産所得がある
・医療費控除を受ける

・収入金額と必要経費をまとめたもの（事業所得・農業所得・不動産所得がある人）
・過年分の申告をする人
※土曜日・日曜日・祝日は休み

①給与・公的年金の源泉徴収票（給与所得・年金所得がある人）
②収入金額と必要経費をまとめたもの（事業所得・農業所得・不動産所得がある人）
③支払調書（その他の所得がある人）
④医療費控除の明細書、加入する健康保険から送付された医療費通知（医療費控除を受ける人）
⑤支払った保険料の証明書、領収書（社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人）
⑥寄附金の受領証、証明書（寄附金控除を受ける人）
⑦障害者手帳などの証明書（障害者控除を受ける人）
※次に該当する人は、必ず領収書などを整理、計算してから会場へお越しください
・事業所得、農業所得、不動産所得がある
・医療費控除を受ける

津山税務署からのお知らせ

- ☑感染症リスク軽減のため、自宅で申告できるe-Taxをご利用ください
- ☑感染症対策のため、1月30日(月)から相談を受け付けています
- ☑確定申告会場の入場には、入場整理券が必要です。会場当日配布しますが、国税庁LINE公式アカウントからも取得できます
- ☑入場整理券の配布状況により、後日の来場をお願いする場合があります



図津山税務署（田町） ☎22-3147 LINE公式アカウント

申告は3/15(水)まで

申告相談日程・会場

とき 午前9時～午後4時
ところ 旧市内・市内全域＝市役所2階大会議室 勝北地区＝勝北保健福祉センター
加茂地区＝加茂町公民館 阿波地区＝阿波出張所会議室 久米地区＝久米支所会議室

		旧市内・市内全域	勝北・加茂・阿波地区	久米地区	
2月16日	木	城東・城南・中央	休	坪井下	
17日	金	鶴城・城北・城西(小田中を除く)		坪井上・中北上	
18日	土	休		休	
19日	日	<市内全域>		宮部上・宮部下	
20日	月	志戸部・勝部・朮保		中北下・神代	
21日	火	紫保井・大田・沼・弥生町		南方中・一色	
22日	水	川崎・野介代・福岡		休	
23日	木・祝	休		領家・宮尾	
24日	金	北園町・山北		休	
25日	土	休		久米川南・戸脇・福田下	
26日	日	<市内全域>	上村・中村・杉宮・坂上		
27日	月	総社・小原	安井・原・上野田・下野田	桑下・桑上・里公文・里公文上	
28日	火	二宮・院庄	休	八社・油木上・油木北	
3月1日	水	小田中・上河原	休		
2日	木	高倉・河辺	加茂	上加茂地区	
3日	金	佐良山・福南		休	
4日	土	休		新加茂地区	
5日	日	<市内全域>		西加茂地区	
6日	月	一宮・高田		東加茂地区	
7日	火	林田・田邑	阿波	下沢・西谷・中土居・大畑	
8日	水	神庭・成名・滝尾		尾所・大杉・大高下・竹之下	
9日	木	高野・広野・大崎		休	
10日	金	<市内全域>			
11日	土	休			
12日	日				
13日	月	<市内全域>			
14日	火				
15日	水				

※申告の際は、必ずマスクを着用してください
※土曜日と2月23日(木・祝)は休みです
※該当する日に都合が合わない時、発熱や体調がすぐれない時は、別の日をご利用ください